

★育て「特定技能」整備士

自動車用品大手のオートバックスセブンは特定技能人材を活用した自動車整備士の育成を強化する。インドネシアの労働省等と連携し、整備士の資格に特化した制度を新設。人材確保に向け活路を見出す。

具体的には、インドネシアの労働者とフィリピンとの大学と提携し日本で整備士として働きたい人材を募集。2025年には20人弱を受け入れ、数年で年間数百人の受け入れを目指す。同社は延べ700人以上の特定技能と技能実習生を受け入れてきた。「特定技能1号」の在留期間内に2級自動車整備士の国家資格の取得を目指す。「特定技能2号」の資格を得ると在留期間の上限がなくなる。東南アジアでは整備士の人気が高まり、本気で整備の技術を学びたい若者が山ほどいるとのこと。海外の若者が、日本車が培ってきた整備技術を吸収することは、日本の自動車産業全体の活性化につながる。

★700万人最低賃金近くで働く

厚労省の中央最低賃金審議会は、2025年度の最低賃金額の目安を決める会議を開いた。最低賃金のゾーンで働く人は700万人、中小・零細企業では5人に1人以上が最低賃金に近い水準で働いている。

下請け事業者がコスト上昇分をどれだけ販売価格に転嫁できたかを示す価格転嫁率は、中小企業庁の調べで52.4%でも価格転嫁は道半ば。中小・零細において人件費増やす余力は乏しい。

★税未納の外国人在留延長認めず

政府は在留外国人による税金や社会保険料の不払いを防ぐため、未納付の外国人は在留資格の更新や日本への再入国を認めない措置を検討。税金や保険料の滞納状況を共有するシステムを2027年までに整備する。

新組織は内閣官房に置き、司令塔と位置づけ、入管庁と厚労省、総務省など関係省庁が横断で取り組む体制を築く。一方、法務局は外国人を長期的に受け入れるための論点を整理し、治安や教育、社会保障への影響など課題を洗い出すとのこと。こんなに問題になってから動くのはいかがなものですか？

★精神障害労災 初の1000件

厚労省は仕事によるストレスが原因で精神障害を発症し、2024年度に労災認定を受けたのは1055件(前年比172件増)だったと発表した。6年連続で過去最多となり、初めて千件を超えた。自殺や自殺未遂は88件、カスハラが108件で全体の3番目の多さだった。

原因の最多はパワハラで224件、仕事内容等の大きな変化が119件と続き、カスハラはセクハラの105件を上回った。業種別では「医療、福祉」270件が一番多い。過重労働による「脳・心臓疾患」の労災認定件数は24年度241件、死亡は67件。年齢別では40代245件、30代245件、20代243件と続く。業種別では「運輸、郵便」が最も多かった。

★協会けんぽ黒字が最大に

中小企業の社員や家族が加入する協会けんぽは2024年度の決算が6586億円の黒字となる見込み。黒字は昨年より約2000億円増加し、設立以降最大の黒字となる。黒字は15年連続。給料UPにより保険料収入が増えたためと、適用拡大(パートの社会保険加入)により収入増加となった。

★とび職・鉄筋工の賃金の通報窓口

国交省はとび職や鉄筋工など建設業で働く労働者が適正な賃金を受け取っていないと感じた通報制度を設ける。25年12月に全面施行する改正建設業法に基づき建設従事者の労務費の基準を示すのに合わせ、処遇改善の実効性を確保する。基準と比べ不当に低い賃金と感じた人が通報できるようにする。



昼顔